

【参考2】世界自然遺産地域ネットワーク協議会の概要

■協議会設立時の文書より抜粋

～2016年6月 ネットワーク協議会事務局（屋久島町）作成～

<協議会設立について／前文より>

- ・世界自然遺産として評価された自然を有する自治体は、評価された自然の価値が異なるものの、その価値を損なうことなく、将来に向かって保全する共通の使命を帯びている。
- ・日本に4地域しかない世界自然遺産の価値の啓発と保全に主体的・継続的に取り組むため、日本の世界自然遺産地域を構成する町村が連携する「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」を設立。

<協議会設立の経緯>

- ・世界自然遺産登録20周年を機に発信した「屋久島からのメッセージ」の実現のため、2015年7月、屋久島町から関係町村に対して、世界自然遺産地域を有する自治体が共通の使命を認識し、自然資源の保護と活用の方策を確立するために、問題意識を共有し、協働を通じて相乗効果を発揮するネットワークの構築の必要性を提起し、世界自然遺産登録地域間の自治体連携を呼びかけた。
- ・同年11月に開催された全国町村大会に際して関係町村の長が初めて顔を合わせ、連携組織の設立に向けて準備を進めることを確認。
- ・2016年6月26日、小笠原諸島世界自然遺産登録5周年イベントに合わせて、関係町村長らが都内に集まり、協議会の名称や規約を正式に決定。なお、荒木町長はこの協議会の会長に選任され、設立の趣旨の説明と、協議会の設立宣言を行った。

<協議会の概要>

名称：世界自然遺産地域ネットワーク協議会

目的：世界自然遺産地域を区域内に有する町村の連携によって、日本の世界自然遺産地域の価値と魅力を発信し、社会的な環境保全活動を推進するとともに、協議会を構成する町村の地域振興を図る。

組織：世界自然遺産地域を区域内に有する8つの町村の長

知床	北海道斜里町 町長 馬場隆、北海道羅臼町 町長 湊屋稔
白神山地	青森県深浦町 町長 吉田満、青森県鮎ヶ沢町 町長 東條昭彦 青森県西目屋村 村長 関和典、秋田県藤里町 町長 佐々木文明
小笠原諸島	東京都小笠原村 村長 森下一男
屋久島	屋久島町 町長 荒木耕治（会長）

<今後の取組について>

- ・これまで以上に関係町村間で情報交換を重ねながら、具体的な連携方法や事業内容を検討し、次のような活動に取り組む。また、取り組みを推進するための支援を民間も含めた各主体に要請していくこととしており、有効な広報手段なども検討していきたい。

- (1) 日本の世界自然遺産地域の価値と魅力を発信
- (2) 世界自然遺産地域の社会的な環境保全活動の推進
- (3) 世界自然遺産を活かした地域振興の検討

■設立以降の取り組み

- ・これまで各地域の現状等の共有を図ることを目的に持ち回りで現地会議を開催。
 - 2017 (H29) 小笠原 (都内)
 - 2018 (H30) 白神 (藤里町)
 - 2019 (R 元) 知床 (羅臼町)
 - 2020 (R02) 白神 (西目屋村) 中止
 - 2021 (R03) コロナで中止
 - 2022 (R04) 奄美・沖縄地域の加入等協議、決定 (都内)
- ・2018 (H30) 年5月には、「森林環境税等に関する要望活動」として、環境省、林野庁を訪問し、提案・要望書を手渡している。

主な内容は

1. (森林環境税及び森林環境譲与税を施行するに当たり、地球温暖化対策としての観点に偏ることなく) 生物多様性保全等の公益的機能を加味すること
2. 世界自然遺産地域の継続的な保全管理 (用途を間伐等の所謂森林施業等に限定するのではなく、世界自然遺産を有する自治体に対し特別な配慮を)